

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地					
CODO外語観光専門学校		平成29年1月18日	山本 宏太郎	〒 841-0014 (住所) 佐賀県鳥栖市桜町1461番地 (電話) 0942-85-8671					
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地					
学校法人 弘堂国際学園		平成26年3月31日	山本 由子	〒 841-0014 (住所) 佐賀県鳥栖市桜町1461番地 (電話) 0942-85-8671					
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度				
工業	商業実践専門課程	IT(情報ビジネス)学科	平成30(2018)年度	-	-				
学科の目的	間もなく訪れる情報社会において、日本の一般企業で活躍できるIT技術者の育成と輩出を目的とする。								
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	特徴:情報社会では一般企業においてもIT技術者が今以上に求められる。本学科では情報社会における必要となるIT人材像を想定した教育(AI、ロボット、ドローン、Python、CADなど)を行っている。 資格:日本情報処理協会主催検定試験(Word、Excel、PPT、HTML)、プログラミング能力検定協会(Scratch、JavaScript、Python)、オートデスク認定資格プログラム(AutoCADユーザ)、日本商工会議所(簿記初級)								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技	
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		1,792 単位時間 単位	672 単位時間 単位	1,120 単位時間 単位	0 単位時間 単位	0 単位時間 単位	0 単位時間 単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率				
60人	57人	57人		1%	0%				
就職等の状況	■卒業生数(C)		9人						
	■就職希望者数(D)		9人						
	■就職者数(E)		9人						
	■地元就職者数(F)		2人						
	■就職率(E/D)		100%						
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		22%						
	■卒業生に占める就職者の割合(E/C)		100%						
	■進学者数		0人						
	■その他								
	(令和6年度卒業生に関する令和7年5月1日時点の情報)								
■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) 東洋ビルメンテナンス株式会社、株式会社九州友成機工、トヨタ自動車九州株式会社、ソームワーク株式会社									
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載			無					
当該学科のホームページURL	https://codo.ac.jp/index_codo/								
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A:単位時間による算定)		総授業時数		1,792 単位時間				
			うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		0 単位時間				
				うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位時間			
				うち必修授業時数		64 単位時間			
				うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		0 単位時間			
				うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位時間			
				(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間			
		(B:単位数による算定)		総単位数		0 単位			
				うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		単位			
				うち企業等と連携した演習の単位数		単位			
				うち必修単位数		単位			
				うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		単位			
				うち企業等と連携した必修の演習の単位数		単位			
				(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		単位			
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者		(専修学校設置基準第41条第1項第1号)		0人				
	② 学士の学位を有する者等		(専修学校設置基準第41条第1項第2号)		2人				
	③ 高等学校教諭等経験者		(専修学校設置基準第41条第1項第3号)		1人				
	④ 修士の学位又は専門職学位		(専修学校設置基準第41条第1項第4号)		0人				
	⑤ その他		(専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0人				
	計				3人				
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数				0人					